

令和5年度 第1回健康計画推進委員会

日 時 令和5年8月24日(木)
午後1時30分～3時

場 所 大栄農村環境改善センター
大研修室

日 程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 委員長、副委員長の選任 【P1、2】
- 5 協議および報告
 - (1) 令和4年度特定健診結果及び各種がん検診の受診率推移 【P3、4】
 - (2) 健康計画6つの項目に対する行政の取り組みについて 【P5～8】
令和4年度保健事業報告
令和5年度保健事業予定
 - (3) 各組織、団体の今後の取り組みについて 【P9】
 - (4) その他
- 6 その他
- 7 閉会

目指せ！ 私もあなたも健康人生 ～年に一度は健診を受けましょう～

健康計画推進委員名簿

（任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日）

	氏 名	団体名・役職等
保健医療関係者	宮川 秀人	宮川医院 院長
	仲 秀典	仲歯科医院 院長
	小倉 加恵子	中部総合事務所倉吉保健所 所長
	荒川 辰也	北栄スポーツクラブ 事務局長
保育教育・関係者	天野 絵里穂	大栄小学校 養護教諭
	濱口 憲	大栄中学校 PTA健康教育推進部 副部長
	小野塚 奈津子	北条こども園 園長
	絹見 薫	北条こども園 PTA会長
自治会関係者	中本 康則	自治会長会 代表
	田村 禎之	老人クラブ連合会 副会長
	松本 周三	健康推進員会 会長
農林関係者	河野 寿一	JA鳥取中央 大栄支所 統括支所長
	藤友 次枝	北栄町商工会 女性部 部員
住民代表	竹原 光余	北栄町食生活改善推進員連絡協議会 副会長
	荒木 千彰	住民代表
	坂本 佐紀恵	住民代表

○事務局

氏 名	職名
吉岡 正雄	健康推進課 課長
木村 由巳子	健康推進課 健康づくり推進室 室長
塚本 英子	" 副主幹

○北栄町健康計画推進委員会設置要綱

平成17年10月 1 日

訓令第53号

改正 平成19年 3 月26日訓令第14号

平成20年12月19日訓令第31号

平成22年11月19日訓令第25号

平成23年 8 月12日訓令第37号

平成27年 6 月 1 日訓令第29号

(設置)

第1条 町民の健康増進と疾病予防を推進し、いきいきと笑顔のある町づくりを実現するため、北栄町健康計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 健康計画の達成に向けた取組に関すること。
- (2) 健康計画の策定及び評価、見直しなどに関すること。
- (3) その他町民の健康づくりの取組推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、20人以内とし、委員は、次の各号に掲げる者をもって組織し、町長が委嘱する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 認定こども園、学校等関係者
- (3) 自治会関係者
- (4) 農林商工業関係者
- (5) 住民代表
- (6) 町職員

2 委員会の下に専門部会を設置することができる。

(役員)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、委員が交代した場合は、後任者を充てる。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康推進課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成19年3月26日訓令第14号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年12月19日訓令第31号)

この要綱は、平成20年12月19日から施行する。

附 則(平成22年11月19日訓令第25号)

この要綱は、平成22年11月19日から施行する。

附 則(平成23年8月12日訓令第37号)

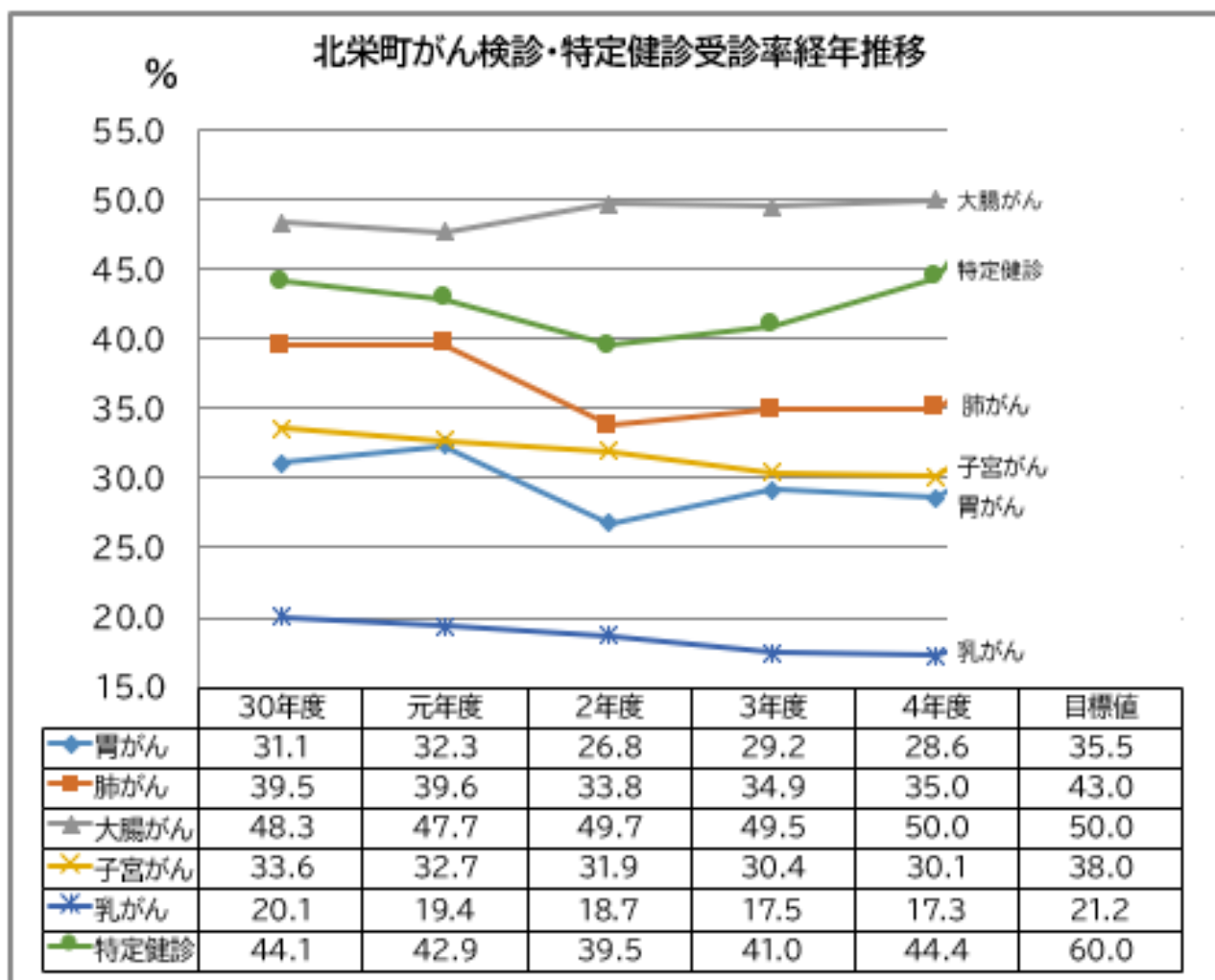
この訓令は、平成23年8月12日から施行する。

附 則(平成27年6月1日訓令第29号)

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

5. 協議および報告

(1) 特定健診及び各種がん検診の受診率の推移

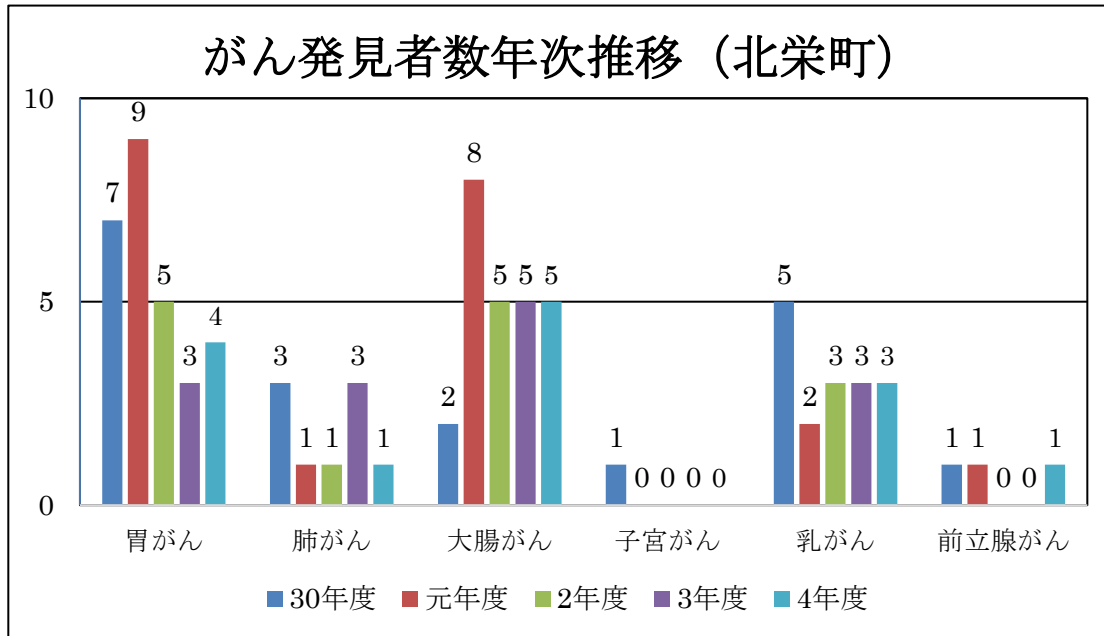


*令和4年度の特定健診は暫定受診率

- ・ 集団健診(セット健診、女性のがん検診)は、令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症予防のため、予約制、人数制限あり、受付時間の分散、会場変更、検温、換気等を行い実施した。令和3年度と受診者数は大きく変化ないが、コロナ以前と比較すると大幅に減少しているため勧奨等の声掛けを継続している。
- ・ コロナ対策で集団健診の1回あたりの受診数が制限されるため、セット健診午前18回、午後8回で26回実施(R3年度は午前・午後30回)。午後の受診者が少なく受診者数が伸びなかった。
- ・ 肺がん検診、大腸がん検診は令和4年度受診率が向上。医療機関で受ける人が多くなっている。
- ・ 受診勧奨は、通知や電話など様々な方法で実施している。
 - * 集団健診予約日に受診しなかった人に電話。
 - * 人間ドック申込者で予約をしていない人に通知。
 - * 健診意向調査の受けない理由によっては、胃は74歳以下、肺・子・乳は69歳以下に受診券を発送。

* 専門業者に委託し、過去3か年の対象者と受診、通院実績の傾向から受診勧奨通知を年3回発送した。(①6月 5,108件 ②8月 1,097人 ③12月 563人)
 * 協会けんぽと合同で健診ガイドを作成し発送。

○がん発見の推移



・ 過去10年間、毎年がん発見があるがんは、胃がんと大腸がんである。

受診場所の割合（人間ドック含む）

	集団	医療機関
肺がん検診	64.2%	35.8%
胃がん検診	23.9%	76.1%
大腸がん検診	90.8%	9.2%
子宮がん検診	61.5%	38.5%
乳がん検診	77.5%	22.5%
前立腺がん検診	100%	0%
特定健診	55%	45%

(2) 健康計画 6 つの項目に対する行政の取り組み

	R4 年度の取り組みと成果	R5 年度の取り組み
1. 運動習慣の定着	<p>①運動教室は、北栄スポーツクラブと連携して、バランスボールやトレーニングマシン等を実施。平日、休日、日中、夜間等、参加しやすい日程で計 4 回の開催で、25 人参加があった。</p> <p>教室終了後は回数券の使用状況を確認し、未使用の場合は利用勧奨。(運動継続 15 人)</p> <p>②テレビ健康講座は「姿勢と肩こり、腰痛」をテーマに実施。</p> <p>③生涯学習課と連携し、年 2 回の休日健診時に簡易体力測定を実施。体力づくりの意識付けになった。</p>	<p>①バランスボールと水中歩行で実施。</p> <p>②テレビ健康講座の実施は未定。 健康講座 R4 年度…20 自治会開催 R5 年度…27 自治会予定</p> <p>③R4 年度と同様に実施。</p>
2. 健全な食生活の定着	<p>【食育】</p> <p>①各園の食育年間計画に基づき食育を実施され、1 園で食推と連携して子どもが主役のクッキング活動を行った。小学 5 年生の弁当作り、6 年生の「弁当の日」の取り組みを小学校、栄養教諭、食推と協力して実施。</p> <p>②調理師と連携し、園の給食だよりに食育に関する記事を毎月掲載し家庭への啓発を実施。レシピ掲載時は、動画撮影し、給食だよりに QR コードを添付。</p> <p>【生活習慣病予防】</p> <p>①町報では学校栄養士と連携し、食育のレシピと動画撮影など、住民が関心を持ちやすい PR を実施。</p> <p>②食べ方講座を実施し食事のバランス、減塩、食事量等について啓発。</p> <p>③ポイントラリー事業に自主的な取り組みとして野菜 350g 摂取を引き続き対象とした。</p> <p>④特定・基本健診での質問票で野菜摂取を聞き取り、「野菜を毎食食べる割合」46.6% (3.8%減)、「野菜を毎日 350g 食べる割合」26.6% (0.6%増)であった。</p> <p>⑤1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診でベジファーストの資料をもとに啓発。</p> <p>⑥いきいき健康講座で食のバランスや減塩を 3 自治会、認知症予防のプログラムで低栄養予防について 5 自治会で実施。</p> <p>⑦食生活改善推進員養成講座を開催し、会員の増加を図った。(修了者 7 人)</p>	<p>【食育】</p> <p>①～②令和 4 年度と同様に実施</p> <p>【生活習慣病予防】</p> <p>①～⑥令和 4 年度と同様に実施</p> <p>⑦2 年毎の開催で、次回は令和 6 年度。</p>

	R4 年度の取り組みと成果	R5 年度の取り組み
3. 心の健康づくり	<p>【啓発】</p> <p>①町報 9 月、3 月号に「自死予防」について啓発。 ②新生児訪問、乳幼児健診、自治会の健康講座等で、睡眠パンフレット、自死予防の啓発グッズを配布し、啓発。 ③こころの相談窓口を町報や健康講座等で周知。 ④コロナワクチン会場・健康フェスタで、ちらし配布、パネル展示をし啓発。 ⑤ゲートキーパー研修を食推養成講座で実施(7 人)。うつ病等の理解が深まった。</p> <p>【相談支援】</p> <p>①産後うつの早期発見、早期支援のため質問票を実施、パンフレット配布。気になる産婦には継続訪問。医療機関との連携や継続支援につながった。</p>	<p>【啓発】</p> <p>①～④は令和 4 年度と同様に実施。 ⑤ゲートキーパー研修は民生委員を対象に実施。</p> <p>【相談支援】</p> <p>①は令和 4 年度と同様に実施。</p>
4. 歯と健康づくり	<p>【子どもの歯科対策】</p> <p>①3 歳以上児でフッ素塗布を年 1 回、歯磨き指導は年 2 回実施した。(フッ素塗布は H29 年度～全園で実施) ②フッ化物洗口を、全園の 4、5 歳児を対象に実施した。(希望者のみ) ※コロナ感染拡大により、小学校のフッ化物洗口実施を中止した。</p> <p>【大人の歯科対策】</p> <p>①妊婦歯科検診を実施した。(対象者 77 人、受診者数 46 人、受診率 59.7%) ②歯周病予防事業として、ふしめ歯科検診(20, 30, 40, 50, 60, 70 歳)を実施した。未受診者へは、受診勧奨のはがきを送付。TCC でふしめ歯科検診受診について文字放送を放映。(対象者 990 人、受診者 73 人、受診率 7.4%) ③セット健診時に、個別歯科相談を行い、お口の健康について関心を高める機会を設けた。(年 6 回、個別相談 355 人) ④高齢者医療歯科健康診査(口腔健診)について、町報で周知した。 ⑤テレビ健康講座で歯科医師による講座を実施。</p>	<p>【子どもの歯科対策】</p> <p>①～②は令和 4 年度と同様に実施。</p> <p>【大人の歯科対策】</p> <p>①～④は令和 4 年度と同様に実施。 ⑤健康推進員・自治会長・食推合同研修会で、「お口の健康なくして全身の健康はありえない～お口は予防の最前線～」と題して歯科医師講演会を開催。</p>

	R4 年度の取り組みと成果	R5 年度の取り組み
5. 喫煙・飲酒対策	<p>【喫煙対策】</p> <p>①母子手帳交付時に、妊婦本人の禁煙指導、受動喫煙防止について指導した。</p> <p>②乳幼児健診時に、乳幼児の受動喫煙防止について指導した。</p> <p>③小学校 6 年生の児童と保護者を対象に、医師による生活習慣病予防講演会で喫煙の害についても学習。</p> <p>④保健指導実施時に、喫煙者に禁煙資料、禁煙治療医療機関一覧を渡し啓発した。</p> <p>⑤健康ポイントラリーの自主的な取り組みに、禁煙を継続して取り入れ、健診会場や健康講座等で周知した。</p> <p>【飲酒対策】</p> <p>①小学校 6 年生を対象に、医師による生活習慣病予防講演会でアルコール依存症についても学習。講演会の様子は YouTube で一定期間限定公開し保護者へも啓発した。</p> <p>②保健指導実施時や町報で、適正飲酒について啓発した。</p>	<p>【喫煙対策】</p> <p>①～⑤は令和 4 年度と同様に実施。</p> <p>【飲酒対策】</p> <p>①～②令和 4 年度と同様に実施。</p>
6. 生活習慣病の早期発見・早期治療	<p>【健診を受けやすい取り組み】</p> <p>①40・45・50・55・61・65 歳に 70 歳を追加し、人間ドックを実施。(受診者 279 人)</p> <p>②基本健診・長寿健診も引き続き医療機関で受診でき、受診しやすい環境整備に努めた。 (長寿健診の受診者数 R4 305 人)</p> <p>③健診の手引きを作成、健診の案内を送付し、健診の受け方についてわかりやすくした。また、協会けんぽと合同で健診ガイドを作成し、4 月に全戸配布した。</p> <p>④セット健診はコロナ感染症対策のため、人数制限、電話予約、検温等体調チェックを実施。健診前に受付時間の通知をしたことが、受診忘れ防止の効果につながった。</p> <p>⑤例年と同様以上の受診者に対応できるよう、午後開催を設けた。</p> <p>⑥人間ドック申込者で予約していない人には、受診勧奨をハガキにより実施した。</p> <p>⑦セット健診時に骨量測定、保健指導を実施した。</p> <p>【受診勧奨の取り組み】</p> <p>①特定健診は受診勧奨を専門業者に委託し、過去の受診状況や通院状況に応じて、年間 3 回、7 種類の通知発送を行った。(3 回合計 4,100 件)</p>	<p>【健診を受けやすい取り組み】</p> <p>①～⑦令和 4 年度と同様に実施</p> <p>【受診勧奨の取り組み】</p> <p>①令和 4 年度と同様に実施</p>

	R4 年度の取り組みと成果	R5 年度の取り組み
	<p>【健診後の支援】</p> <p>①特定健診事後に保健指導を実施した。</p> <p>②R3 年度健診結果から、血糖高値、腎機能低下した方を対象に受診勧奨、看護師、理学療法士、管理栄養士の教室等を実施し糖尿病及び重症化予防のための継続的支援に取り組んだ(事業対象者 105 人)。医療機関未受診者のうち 24.0%が受診した。</p> <p>さらにハイリスク者 2 人に、かかりつけ医、外部専門職と連携し継続的に保健指導を実施。</p> <p>③後期高齢者の重症化予防保健指導(糖尿病、低栄養)を実施。(対象者 52 人、初回実施 40 人・評価実施 39 人)</p> <p>【生活習慣病予防】</p> <p>①小学校 6 年生の児童と保護者を対象に、医師による生活習慣病予防講演会を実施し、喫煙の害や糖分、塩分の摂取、メディア利用の注意点などを学習。</p> <p>②中学 3 年生を対象にピロリ菌検査、陽性者に除菌治療を実施し、将来の胃がんリスクを少なくする。(受診率 76.0%)</p> <p>③健康講座を 20 自治会で実施し(動脈硬化 5、関節痛予防 3、骨粗しょう症 2、熱中症 3、ヒートショック、糖尿病予防 4、食べるコツ 3 自治会)、医師、理学療法士、保健師、栄養士の講話を実施した。また歯科医師、学識経験者によるテレビ健康講座を放映し(ポイントラリー対象事業)、広く町民の健康づくりを支援した。</p> <p>④健康フェスタを社会福祉協議会と合同開催し、健康計画の周知、心身の健康、若い頃からの健康づくりと介護予防について考える機会とした。(参加者 200 人)</p> <p>【健康ポイントラリー】</p> <p>①チラシ全戸配布、全自治会にポスター掲示、TCC、町ホームページ、町放送、町報、健診会場等で対象事業や申し込み方法等広報し、受診率向上及び健康づくりへの意識向上に取り組んだ。当選者数をより多くの方に参加してもらえよう 200 人とした。(応募者数 477 人、健診受診・健康づくり事業への参加動機となった割合 74.2%)</p>	<p>【健診後の支援】</p> <p>①～③は令和 4 年度と同様に実施</p> <p>【生活習慣病予防】</p> <p>①～②は令和 4 年度と同様に実施</p> <p>③は健康講座は令和 4 年度と同様に実施。テレビ健康講座については未定。</p> <p>④令和 5 年度は、血圧講演会を開催。</p> <p>【健康ポイントラリー】</p> <p>①令和 4 年度と同様に実施</p> <p>自主的な取り組みに「減塩」を追加。</p>

(3) 各組織・団体での取り組み

【健康ほくえい計画と主な関連計画等の期間】

(R5.8時点)

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
									令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
データヘルス計画 ※1							平成29年度～30年度までの2年間		平成31年度～平成35年度(令和5年度)までの5年間					令和6年度～令和10年度までの5年間							
健康ほくえい計画	平成24年度～平成33年度(令和3年度)までの10年間								改訂 R2.3	次期計画に向け協議		令和4年度～令和10年度までの7年間							次期計画に向け協議		
町民アンケート				全数実施			全数実施			全数実施				実施予定							
町民大会・フェスタ	H20 第1回町民大会 2日間		第2回町民大会 (1日)			第1回健康フェスタ 震災・中止	第1回健康フェスタ (午後のみ)					健康フェスタ (午後のみ)									
健康ほくえい計画委員任期	H22.12.1～H24.11.30 2年間	H25.4.1～H27.3.31 2年間		H27.6.1～H29.5.31 2年間		H29.6.1～H31.5.31 2年間		R1.6.1～R3.5.31 2年間		R3.6.1～R5.5.31 2年間		R5.6.1～R7.5.31 2年間(予定)									
健康計画推進委員会・受診率WG・実行委員会	①5/23 ②12/26	①6/6 ②7/31	①5/1 ②2/25 実)6回	①11/20 WG)3回	①7/30 ②3/17	①1/12 実)4回	①7/20 ②11/30 実)2回	①7/19 ②12/6	①8/1 ②3/12	①8/20 ②11/26	①8/5 ②10/14 ③12/2	①8/25 ②12/8 実)3回									
地域福祉推進計画 ※2									計画策定に向け協議	R2.4.1～R7.3.31 5年間											
まちづくりビジョン ※3	平成23年度～平成32年度(令和2年度)までの10年										R2.9.1～R12.3.31 10年7ヵ月										
まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※4				平成27年度～平成31年度(令和元年度)までの5年間																	
					改訂 H28.6	改訂 H29.9	改訂 H30.10														

※1 データヘルス計画: レセプト・健診情報等のデータ分析に基づいて、保健事業をPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画
 ※2 地域福祉推進計画: 誰もが住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らすことができるまちを築くための、地域福祉を推進する指針となる計画
 ※3 まちづくりビジョン: 町政運営の指針となる町の総合的な計画で、10年程度の中長期にわたって北栄町が歩むべき道筋を明らかにするもの
 ※4 まち・ひと・しごと創生総合戦略: 地方創生実現に向けた具体的な施策を盛り込んだ計画